

答弁書第一二号

内閣参質一六六第一二号

平成十九年三月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景 殿

参議院議員大久保勉君提出総務省発行のパンフレットの記述内容に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員大久保勉君提出総務省発行のパンフレットの記述内容に関する質問に対する答弁書

総務省としては、御指摘の記述は、地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）を所掌する立場から、同法に基づく現行の制度について説明したものと理解している。

